

第897回

定例教育委員会会議録

日 時 令和4年4月27日（水）9：30～

場 所 益田市役所 第1会議室

益田市教育委員会

第897回 教育委員会定例会

招集年月日 令和4年4月27日（水）9時30分～

招集場所 益田市役所 第1会議室

議事日程

第1 会議録の承認について

第2 教育長報告

第3 議題

議第6号 教育財産（白上教職員住宅）の用途廃止について

議第7号 益田市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について

議第8号 益田市教育支援委員会委員の任命について

議第9号 益田市社会教育委員の委嘱について

報第10号 益田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

報第11号 秦佐八郎博士顕彰委員の委嘱について

報第12号 益田市教育委員会外部評価委員会委員の委嘱について

報第13号 益田市文化財保護審議会委員の委嘱について

第4 その他

出席者

教育委員会	教 育 長	高 市 和 則
	教 育 委 員	梅 津 富美子
	教 育 委 員	中 野 純
	教 育 委 員	大 庭 隆 志
	教 育 委 員	齋 藤 哲 瑯

事務局職員	教 育 部 長	長 嶺 勝 良
	教 育 総 務 課 長	志 田 原 涉
	学 校 教 育 課 長	田 原 正 紀
	学 校 教 育 課 参 事	松 元 善 生
	学 校 教 育 課 参 事	房 野 登 美 裕
	文 化 財 課 長	山 本 浩 之
	美 都 分 室 長	田 中 一 史
	人 権 ・ 同 和 教 育 推 進 室	岡 崎 勝
	ひ と づ くり 推 進 課 課 長 補 佐	三 家 本 美 穂
	ひ と づ くり 推 進 課 主 査	中 島 光 太 郎
	学 校 教 育 課 派 遣 指 導 主 事	大 田 直 子
	教 育 総 務 課 長 補 佐	齋 藤 勝 義
	教 育 総 務 課 主 事	三 浦 菜 々 子

高市教育長 ただいまより第897回益田市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、議事に入らせていただきます。

第1 会議録の承認

高市教育長 会議録の承認につきましては、先ほどご承認いただきました。

第2 教育長報告

高市教育長 次に進みまして、第2の教育長報告でございます。前回の教育委員会からの活動状況でございます。

まず、3月28日でございます。こちら、大畑グループ交通安全協議会から本年度新しく小学校1年生に対して新入生への定規贈呈式という形で定規をご提供いただきました。交通道路標識などが記載をされているということで、子供たちの交通安全に資するものということで、今年が7回目と伺っておりますけれども、毎年新入生分ご提供いただいているということでございます。

続きまして、その日の午後でございます。第3回ひとづくり推進本部及び推進委員合同会議がございました。

3月29日でございます。令和3年度第2回文化財保護審議会を開催いたしました。例年3回ほど会議を行っているものでございますけれども、昨年度は新型コロナウイルスの感染症の拡大等の状況がございまして、実質2回という形でご審議をいただいたものです。第2回におきましては、昨年度中、市においていろいろと文化財の調査等を行いました。それについてご報告をし、いろいろとご意見を頂戴したというものでございます。

3月30日でございます。第3回未来の担い手育成コンソーシアムを開催いたしました。こちら、市役所の職員等が中心となって未来の担い手という形でどのような取組があるのかということを考えて議論するという場になってございます。

3月31日でございます。最初の辞令交付式でございます。こちらは後ほど話が出てきますけれども、本年度より教育委員会から職員を1名、文部科学省に行政実務研修という形で職員を派遣しております。実際であれば4月1日付になるのですが、4月1日から文部科学省のほうで業務があるということで、1日早く辞令交付をさせていただいたものでございます。

その後ですけれども、昨年度、教育委員会等、市の職員の中でも退職者、辞職者がいらっしゃいましたので、そういった方々に対する辞令伝達を行ったところでございます。

続きまして、4月1日でございます。令和4年度、新しい年度になったということで辞令交付式をさせていただきました。

また、午後、市内においては4名の校長先生、新たに着任をされたということで、辞令交付を行ったところでございます。

4月8日でございます。春の交通安全運動週間ということで、交通安全活動を行いました。

あとは、8日、市内の給食の開始という日でございます。高津の学校給食センターのほうで給食の開始に当たってご挨拶等をさせていただいたところです。

続きまして、10日でございます。こちら、双川峡再開ということですが、13年間いろいろ落石の事故等で閉鎖をされていましたが、その間の改修や工事を行っていてもまた落石が起きることなどがあり、長い間、安全になるような形での工事等を進めていました。やっと全て工事が終わって皆様にもいろいろと滝のほうまで入っていただき、周辺を散策いただけるような形で安全が確保されたということで再開イベントをさせていただいたところです。これから暑い季節になりますので、滝もございまして非常に涼しいところですので、ぜひ教育委員の皆様もぜひ状況を見に行ってくださいと思っております。

続きまして、11日でございます。益田市の古文書を読む会がございまして、こちらのほうで多数ある市内のまだ解読が進んでない古文書を会として解読をしていただいているという形で、成果がまとまったということで成果報告書をつくられました。それを市にご寄贈いただいたということで、その贈呈式を行ったところでございます。

続きまして、13日でございます。こちら、教育委員の先生方にもご出席をいただきましたけれども、令和4年度の益田市教育行政等説明会をしたところです。

続きまして、15日ですけれども、今年度の萩・石見空港マラソン実行委員会第1回目という形でございます。今年度、コロナの状況等を見つつというところでございますけれども、引き続き空港マラソンを盛り上げるような形で進めていけたらと考えております。

続きまして、22日でございます。令和4年度市町村教育長会議・学力育成会議というものがございました。こちら、県内の全市町村の教育委員会の教育長が集まった会議でございます。こちらにおきましては、県から今年度の教育の方針や事業等の説明、また出席をされている教育長等の意見交換の場というものでございます。こちらで議論になったものとしては、1つ、GIGAスクールをどういうふうに進めていくのかといったこと、またここ数日ニュース等でも出ておりますけれども、部活動をどういうふうにしていくのかというものについて意見交換等をさせていただいたとこ

ろでございます。

今週の25日でございます。私、文部科学省に訪問をさせていただきました。先ほど申し上げた、今年度から職員を1名派遣しています。3週間ほど経ったという状況でございますので、職員と面談をしてきたところです。現場から直接文部科学省に行ったということで、いろいろとまだ慣れていない部分等あると聞いておりますけれども、今のところ元気に仕事をされているということで安堵してきたところでございます。また、行ったついでということで、文部科学省の関係部署等を回らせていただきまして、GIGAスクールであったりとかICT機器の活用の方法であったりとか文化財行政、どういうふうに進めていくのかなど、意見交換をさせていただいたところでございます。

続きまして、翌日26日ですけれども、国立歴史民俗博物館の視察をおこないました。前回の定例教育委員会等でもご報告させていただいておりますけれども、千葉にある国立歴史民俗博物館において企画展で中世の武士団が3月15日から5月8日まで現在公開をされているところがございます。そちらのほうで益田市のを半分ほど、多くの歴史の文化財などを提供、貸出しをし、展示をされているということでございます。こちら、歴史民俗博物館との共同研究等の成果がまとめられて報告展をされているものでございました。我が市においてもいろいろと文化財等がございますけれども、どうしても展示の仕方としましては1点ずつという形で、兼堯像の掛け軸が1つ展示をされているというような展示の仕方にならざるを得ないと思いますが、今回企画展のほうを拝見しますと、絵の周りに関係文書、書状等も一緒に並べて、各資料が関連づけられて展示をされていました。ただ1点だけ見てということではなく、それぞれの関連性、つながりの中での考えられた展示をされているというところで非常に勉強になったところがございます。ぜひ先生方も、まだ行かれていないようでしたら、まだ期間が多少ございますので、ぜひ行って、ご覧になっていただければと思っております。

本日までの主な行動としましては以上でございますけれども、何か先生方からご質問等ございましたらお願いいたします。

梅津委員

今の展示の仕方ということで、益田に展示されているものを返却されても、また前と同じようにはなく関連性を持った展示の仕方ができたら、見るほうもよく分かっていいのではないかと感じました。

大庭委員

双川峡のことですけれども、実はおととい、私は双川峡に20数年ぶりに行ってきました。相当大きな崖崩れがあったということが分かりました。

当時は大きなイチョウの木があるところの周辺は相当狭かったです。近くに屋根つきの小屋があって、そこで弁当を食べた思い出がありましたが、それもなく、相当大きな岩が落ちたということが分かりました。幸いイ

チョウの幹には岩も激突した跡がないようでしたので、よかったなと思いました。

高市教育長 ありがとうございます。
 ほかにはございますか。

山本課長 実は私も国立歴史民俗博物館に行っまいりました。教育長がおっしゃいましたようにテーマを決め一連のストーリーとして展示をされておまして、中にはハイテクのタッチパネル方式でいろいろ検索できるようなシステムもございました。そういったところを踏まえて、今後益田市においても取り入れられるところは取り入れたいと考えさせられた、よい企画展でございました。

あと、併せまして常設展示で様々な民俗に関する展示もございまして、昭和の屋台ですとか町並みとかを再現したようなコーナーもございまして、とても1日では見切れないような、非常に考えられた博物館だという印象を持っております。

あと、併せまして双川峡につきましては、本当に12年ぶりにやっと開通いたしました。本当に地元の皆さんが喜んでいらっしゃるというところは強く感じました。それで、その近くには柴犬のルーツである石号の記念の資料館もございまして、そうした意味では地域としての中心的な観光施設になり得るというところは改めて感じたところです。機会がございましたら、ぜひとも委員の皆さんにも行っていただきたいと思っております。

以上です。ありがとうございます。

高市教育長 そういえば、あのタッチパネルのデータは市にご提供をいただけるというふうなようですので、活用させていただければと思います。

山本課長 活用方法を検討したいと思います。

高市教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

第3 議題

○議第9号 益田市社会教育委員の委嘱について

高市教育長 本日は4件の審議事項、また4件の報告事項となっております。

まず、審議事項から進めてさせていただきます。本来であれば順番どおり進めさせていただくところでございますが、本日担当者の都合等で順番を入れ替えさせていただきます。まず初めに議事第9号益田市社会教育委員の委嘱についてから進めさせていただければと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

三家本補佐 それでは、議第9号益田市社会教育委員の委嘱について説明をさせていただきます。

これにつきましては、任期満了に伴い社会教育委員を選任して議決を求めるものです。

任期は令和4年5月1日から令和6年4月30日で、継続の委員さんは8名、新規の委員さんが7名、計15名となっております。こちらのほうは、社会教育委員の条例に基づきまして、委員の定数15名、委員の任期が2年となっております。よろしく申し上げます。

高市教育長

ありがとうございます。そうしましたら、本件、採決に移りたいと思います。それでは、この件について承認いただけます方は挙手をお願いします。

教育委員

=全員挙手=

高市教育長

挙手全員ということで、承認されました。つきましては、事務局におかれましては必要な手続等を進めていただくようお願いいたします。

○議第6号 教育財産（白上教職員住宅）の用途廃止について

高市教育長

続きまして、議第6号教育財産（白上教職員住宅）の用途廃止についてです。それでは、事務局より説明をお願いします。

志田原課長

この案件につきましては、教育財産であります白上教職員住宅につきまして、現在利用者がいないことから遊休施設となっております。一方、市内のある企業から、この住宅の活用について相談がありました。そのため今回用途廃止をしまして、普通財産として移管をしていくということで議決を求めるものでございます。

資料をつけております。次のページをご覧ください。

こちらの予定物件につきましては、対象物件は白上町にあります。家屋につきましては3棟ありまして、単身用、世帯用となっております。

こちらの状況につきましては、見取図のとおりこの物件は中西中学校の少し上がったところにあります。配置図のとおり建物は3棟あるというところで、次の資料に写真で白上住宅の現状というのを載せております。今、単身用が2棟ありまして、世帯用が1棟というところなんです。

この建物の状況につきましては、次の資料になります。こういった建物の中の状況というところでございます。

こちらの建物については、平成4年に建築したもので、先ほども申しましたように今現在入居者はいないというところでございます。そういったところから、不動産鑑定をしております。今後ファクトリーパークにある市内の企業さんが建物を買って、土地については借り入れるという話で今進めております。そういった話にすぐに対応できるように、今回用途廃止をしたいというところでございます。

以上でございます。

梅津委員 白上や平和台の教職員住宅は今までも課題だったと思われませんが、今後どのような管理をされるのかお聞きしてみたいと思います。

志田原課長 教職員の方のための住宅なのですが、現在民間のアパートが市内にもたくさんあり、この施設を活用する人が少なくなっています。そういったところで、建物というのは人が入らないと老朽化が激しくなるもので、できる限り市としてもそういった建物等、土地も含めて、遊休しているものについては処分していきたいという方針でございます。

梅津委員 はい、ありがとうございます。

高市教育長 教育委員会のホームページに教職員住宅が空室であるという情報をのせていましたよね。

志田原課長 今、特に匹見の住宅、教職員住宅などについてはホームページに情報を載せて、そのホームページを見てそこを購入したいという問合せ等もあるという状況でございます。

高市教育長 ありがとうございます。そうしましたら、本件、採決に移りたいと思います。それでは、この件について承認いただけます方は挙手をお願いします。

教育委員 =全員挙手=

高市教育長 挙手全員ということで、承認されました。つきましては、事務局におかれましては必要な事務手続等を行うようお願いをいたします。

○議第7号 益田市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について

高市教育長 続きまして、議第7号益田市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定についてです。それでは、事務局より説明をお願いします。

志田原課長 こちらにつきましては、先ほど議決いただきました白上教職員住宅の用途廃止に伴う益田市教職員住宅管理規則の改正について議決を求めるものでございます。

詳細については、次のところに前後表を載せております。現行と改正案というところで、一番上に白上教職員住宅という項目がありましたが、これを削除するものでございます。

以上です。

高市教育長 ありがとうございます。そうしましたら、本件、採決に移りたいと思います。それでは、この件について承認いただけます方は挙手をお願いします。

教育委員 =全員挙手=

高市教育長 挙手全員ということで、承認されました。つきましては、事務局におかれましては必要な事務手続等を行うようお願いをいたします。

○議第8号 益田市教育支援委員会委員の任命について

高市教育長 続きます。審議事項の最後、議第8号益田市教育支援委員会委員の任命についてです。それでは、事務局より説明をお願いします。

田原課長 はい。益田市教育支援委員会委員の任命についてご説明をいたします。益田市教育支援委員会委員でございますけども、4月30日に任期満了を迎えます。それに伴いまして、委員の任命をお願いするものでございます。

ご提案した委員につきましては全部で16名ということで、うち継続が9名、新規が7名ということでございます。新規7名につきましては、各所属団体の代表的な方をお願いするものが4名、それから特別支援学校等での経験が豊富な方が3名ということで、新規の7名の方を選考しているところでございます。

私からは以上でございます。よろしくお願ひいたします。

高市教育長 こちらの委員会は、年大体何回を想定しているものなのでしょうか。

田原課長 現時点では7回程度ということで、あとは情勢に応じまして開催を予定しております。

齋藤委員 今益田市にはどのような種類の障がい学級がありますか。

大田指導主事 知的障がい児学級、自閉症・情緒障がい学級、難聴学級、肢体不自由学級、それから病弱身体虚弱学級があります。

齋藤委員 ありがとうございます。

高市教育長 ありがとうございます。そうしましたら、本件、採決に移りたいと思います。それでは、この件について承認いただけます方は挙手をお願いします。

教育委員 =全員挙手=

高市教育長 挙手全員ということで、承認されました。つきましては、事務局におかれましては必要な手続等を進めていただくようお願いいたします。

○報第10号 益田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

高市教育長 では、ここからは報告案件に移ります。

まず1つ目、報第10号益田市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてでございます。それでは事務局より報告をお願いします。

三家本補佐 はい。これにつきましては、任期満了に伴い委嘱しましたので報告するものです。

任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日で、再任の委員さんが8名、新規の委員さんが1名、計9名です。報告は以上です。

高市教育長 ありがとうございます。それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第11号 秦佐八郎博士顕彰委員会委員の委嘱について

高市教育長 次は、報第11号秦佐八郎博士顕彰委員会委員の委嘱についてでございます。

事務局から報告をお願いいたします。

三家本補佐 これにつきましては、2名の委員さんの任期満了等に伴い、委員さんを委嘱しましたので報告するものです。

新任の委員さんは、教育委員会より教育委員会委員の梅津さんを推薦いただきまして、令和3年12月26日からの任期となっております。

もう一人、再任の委員さんで、益田市文化財保護審議会より大森さんを推薦いただきまして、令和4年4月1日からの任期となっております。

報告は以上です。

高市教育長 ありがとうございます。それでは、この件についてよろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

○報第12号 益田市教育委員会外部評価委員会委員の委嘱について

高市教育長 次は、報第12号益田市教育委員会外部評価委員会委員の委嘱についてでございます。

事務局から報告をお願いいたします。

志田原課長 益田市教育委員会外部評価委員会委員につきましては、令和4年3月末で任期満了となりましたことから、4月から引き続いてお願いするという事で委嘱しましたので報告いたします。

以上でございます。

高市教育長 ありがとうございます。

今後、外部評価については外部評価委員に、内部評価をした後、ご審議をいただくこととなりますけれども、今年度の主なスケジュール等決まっていたら、ここで教えていただければと思います。

志田原課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、行政の点検評価をしていただくというものでございます。

今のところ、5月末ぐらいに案をつくりまして、教育委員会でまず提示したもので、外部評価委員につきましては6月、7月、8月の中で2回程度実施したいと思っております。その際、外部評価委員より意見等いただきましたら、9月議会のほうで報告したいと考えております。

高市教育長 ありがとうございます。

中野委員 失礼します。委員会のところで、お一人、PTA会長さんがおられます

が、以前は市の連合会長さんが担っていたと思います。いわゆる単Pの会長さんという形になっているのだと思いますが、単Pの会長さんと連合会の会長さんでは視点がやっぱり異なっているところがあると思います。様々な会合に連合会の会長さんが出席していて、見識もかなり広がるので、そういった方の選任がよかったと個人的には思います。ですが、吉田小学校のPTA会長ということで、吉田小学校の生徒数は多いので、様々な活動に出席することもあるとは思いますが、その辺の選定理由があれば教えていただきたいと思います。

志田原課長

はい。中野委員が言われますように、本来であれば連合のPTA会長に委嘱をお願いするところでございます。しかし現在の連合のPTA会長は公民館の主事という立場でございます。同じ市の職員というところで外さざるを得ないというところがございますので、引き続き吉田小学校のPTA会長の藤原さんをお願いしているという状況です。

中野委員

分かりました。そういうご事情でしたら理解しました。

高市教育長
教育委員

ありがとうございます。それでは、この件についてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

○報第13号 益田市文化財保護審議会委員の委嘱について

高市教育長

次は、報第13号益田市文化財保護審議会委員の委嘱についてでございます。

事務局から報告をお願いいたします。

山本課長

はい。それでは、説明させていただきます。

益田市文化財保護審議会委員の委嘱についてでございます。

これにつきましては、文化財保護条例第18条及び第90条の規定によりまして、2年間の任期満了に伴い委嘱をしたということをご報告させていただきます。

新たな任期につきましては、令和4年4月1日から2年間という形になっております。

人数は全員で7名いらっしゃいまして、そのうち再任の委員さんは6名、そして新任の委員さんが1名です。別添の名簿をご覧になっていただきたいのですが、石橋留美子さんという方を新任でお願いしたところでございます。前任の田代祐子さんに代わりまして委嘱する任命をさせていただきました。この推薦理由につきましては、石橋様は美都・匹見地区における歴史文化の担い手との関わりが非常に深い方で、地域活性化、まちおこしに大きく貢献をされております。そして、自然や人文分野、そして地域史に大変明るい方でいらっしゃいます。このように、地域社会と連携した文化財保護行政を推進していく上で、近年特に求められております歴史文化の

活用という観点から多様なご意見をいただけると判断をいたしまして、適任と考えたところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

高市教育長
教育委員

ありがとうございます。それでは、この件についてよろしいでしょうか。

=全員了承=

高市教育長

それでは、以上をもちまして定例会を終わります。

次回は5月30日に定例教育委員会を開催いたします。よろしく願いいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

=終了時間 10時30分=